

# 「第11次茅ヶ崎市交通安全計画（素案）」についての パブリックコメント実施結果

—ご協力ありがとうございました。—

- 1 募集期間 令和5年1月27日（金）～令和5年3月7日（火）
- 2 意見の件数 13件
- 3 意見提出者数 6人

## 4 意見提出者年齢

年代	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明
人数	人	人	1人	1人	1人	人	3人	人

## 5 内容別の意見件数

	項目	件数
1	パブリックコメントの実施に関する意見	3件
2	全般に関する意見	2件
3	道路交通環境の整備に関する意見	5件
4	交通安全思想の普及徹底に関する意見	1件
5	計画の推進に向けた役割に関する意見	1件
6	その他の意見	1件
合計		13件

茅ヶ崎市市民安全部安全対策課安全対策担当  
0467-82-1111 (内線 2351・2352)  
e-mail:anzen@city.chigasaki.kanagawa.jp

## (意見及び市の考え方)

### ■パブリックコメントの手続きに関する意見（3件）

#### (意見1)

① (1) コロナ禍が過ぎようとしています。当パブコメの説明会を実施して欲しかったです。(2) 当パブコメ含めパブコメの目的に沿って進めて欲しいです。(3) その内容別紙添付

このことについて (パブコメについて)

・パブリックコメントの全般についても言えると思いますが、特に1月下旬～3月上旬のパブリックコメントについて

・種々のパブリックコメントを実施することは良いことと思います。しかし

①パブリックコメント意見募集のPR (啓発)をもっと十二分にそして解りやすく、そして市民が応募しやすく実施して欲しいと思います。

(9) これまでもパブコメの応募少ないと思うパブコメの意味 (目的) を失わないように実施して欲しい

(10) パブコメに必要な制度です改善・工夫し目的に添うよう実施願う

#### (市の考え方)

パブリックコメント手続は、計画の策定や条例の制定をはじめとした、市の基本的な政策等の決定過程において、市民の皆さまからご意見をいただける重要な市民参加の機会であると認識しています。

パブリックコメント手続の実施にあたっては市政情報コーナーのほか、市広報紙やホームページ、メール配信サービス、Twitter、市役所内デジタルサイネージの活用に加え、広報掲示板及び公共施設への掲示、まちぢから協議会連絡会を通しての周知等、様々な媒体や方法を組み合わせながら周知啓発しているところです。

#### (意見2)

それは

(1) 市広報掲載場所 (欄) が一定でなく見逃してしまうおそれあります。

(2) 記事 (見出し含む) が自治推進課担当とあり内容を誤解したりし (分) 解りづらい。

(3) 提出期限が2月25日までもあり解りづらい。誤解してしまう

(4) 1月号に掲載してもよいパブコメもあったのでは

(5) それ以上に市広報 (ちがさき広報) に掲載されてないパブコメもあったと思う。

それはどうPR (啓発したのですか)。

(市の考え方)

茅ヶ崎市市民参加条例においてパブリックコメント手続は、計画等の案が具体的になった段階で実施することを規定しています。この度、案件ごとに必要な手続、スケジュールを設定した結果、2月1日号への掲載といたしました。

広報紙作成にあたっては、多くの市政情報をより分かりやすく掲載するよう努めておりますが、紙面に限りがある中で、全ての記事を大きく掲載することが出来ません。その号に掲載する記事の内容に応じて、掲載する欄や量を総合的に整理することで、より多くの市政情報を皆様にご認知していただけるよう工夫しております。

パブリックコメントの掲載については、広報紙上において、まずは実施中の案件を知っていただくため、案件をまとめて表記し、網羅的に確認できる形としています。今後につきましても、ご意見等も踏まえつつ、それぞれの内容や媒体に応じたわかりやすい情報発信に努めてまいります。

(意見3)

(6) 市の広報掲載パブコメは12件ですがある市議通信(チラシ)は14件と記載(件名記載)また「現在多くのパブコメ(パブリックコメント)募集」と記もあります。またある●●は14件ある市議16件?とも言っていたどうなっているのですか

(7) また市議会で市議長に「こんなに短時間にこんなに多くの案件議論できないと発言(提言)があったとかどうなったのですか?

(8) このことは市民からも意見が出せない出しにくいことにもつながりパブコメの意味(目的)がなくなってしまうことにもつながると思う

(11) 図書館(市)等パブコメ(素案)資料十分置いてなく不足資料あったとか

(12) パブコメ意見の回収漏もあったとか・・・以下省略

(市の考え方)

この度、各個別計画ごとに必要な手続、スケジュールを設定した結果、同時期に14件のパブリックコメント手続を実施することとなり、広報紙をはじめとした様々な媒体や方法を組み合わせながら周知啓発しました。

茅ヶ崎市市民参加条例におけるパブリックコメント手続とは、計画等の案が具体的になった段階で実施することが規定されており、月ごとの実施案件に制限を設けるなど、平準化を図ることは困難であると考えています。

一方で、同時期に14件のパブリックコメント手続を実施することから、各計画の概要等を把握いただけるよう、公共施設等の提出意見の受付場所において閲覧用資料として各計画の一覧表を配架していることや、「茅ヶ崎市実施計画2025」を含めた12件については、規定よりも10日間長く実施期間を設けることで、計画内容をご確認いただく時間や意見作成の時間を確保できるよう努めております。資料については、不足した際には補充をするなど多くの市民の皆さまにご意見をいただけるよう環境を整えております。

意見用紙の回収漏れに関しましては、今後このようなことがないように、パブリックコ

メント実施に係る意見用紙及び意見箱の取扱いに関する周知を行い、再発防止に努めております。

## ■全般に関する意見（2件）

### （意見1）

素案のはじめに記されている内容を踏え“本計画に基づいて施策を推進し実施事業を進行管理します”。その実施に期待。

### （市の考え方）

これまでの交通安全計画に基づく長年の取り組みにより人身交通事故の発生件数等が着実に減少していることから、一定の成果が出ていると捉え、その方向性については本計画においても継続していくこととしています。

また、ここ数年、自転車が関係する事故の件数の減少が鈍く、自転車事故多発地域の指定を受け続けていることから、最優先に取り組むべき課題とするとともに、新たに取り組むこととした交通安全教育の構築を含む各施策を推進することで、目標を達成できるよう取り組んでまいります。

### （意見2）

計画案を拝見しましたが、なぜ事故が起きているのかという分析がされていないようです。啓発は大切なかもしれませんが、人はミスを犯してしまうので、ミスを犯しづらい仕組みづくりの方が市として取り組むべきことではないかと考えます。「ビジョンゼロ」という考えをぜひ参考にさせていただければと思います。

### （市の考え方）

これまでに取り組んできた長年の啓発活動について、一定の成果が出ていると捉えており、重要であると考えています。また、並行して、これまでに実施してきたゾーン30の設定、歩道の無電柱化、道路上における減速対策等の安全性を重視した道路整備も重要であると考えています。今後におきましても、交通安全対策における究極の目標が交通事故のない社会の実現であることを意識して各種施策に取り組んでまいります。

## ■道路交通環境の整備に関する意見（5件）

### （意見1）

自転車と歩行者と車の分離を取り入れてほしい。歩道が電信柱やバス停など障害物でせまくなっていたり、凹凸呀あって危険な箇所も多いと思います。

### （市の考え方）

市内の道路整備については、茅ヶ崎市幹線道路維持保全計画において舗装等の補修について定めるとともに、合わせて、歩行空間、自転車ネットワーク、電線類地中化の整備計画を定め、実施時期について連携して取り組み、効率的に事業を進めておりますので、引き続き、本計画における個別施策の中で実施してまいります。

(意見2)

道路整備や不適切な表示等々の点検改善（例 ラチエン通りの保護者優先他）

(市の考え方)

これまでの交通安全計画に基づく長年の取り組みにより人身交通事故の発生件数等が着実に減少していることから、一定の成果が出ていると捉え、その方向性については本計画においても継続していくこととしています。

そこで、道路整備等を含む個別施策についても、継続すべきものは継続し、本計画の方向性に基づき定めた目標を達成できるよう取り組んでまいります。

(意見3)

北欧では bikeable というアプリを使って、危険な場所を市民から上げてもらい、優先順位をつけて改修を行っているそうです。そのようなことも検討してみても如何でしょうか？

どうぞよろしくお願い申し上げます。

(市の考え方)

市民等からの情報収集につきましては、通学路に関する危険箇所であれば地域や学校関係者から情報収集できる体制があり、また、交通安全施設の老朽化等につきましては茅ヶ崎郵便局との包括協定等により情報収集できる体制があります。

市民等からの情報収集につきましては、通学路に関する危険箇所であれば地域や学校関係者から情報収集できる体制があり、また、交通安全施設の老朽化等につきましては茅ヶ崎郵便局との包括協定等により情報収集できる体制があります。

現在策定中の（仮称）茅ヶ崎市デジタル化推進方針では、「地域社会のデジタル化」「行政内部のデジタル化」「安全・安心なデジタル化」に取り組むこととし、誰一人取り残されることなく、多様な幸せが実現できる、人にやさしいまちを目指しております。

いただきましたご意見も踏まえながら、情報収集におけるデジタル技術の活用について、検討してまいります。

(意見4)

少し前に取り組んでいたセンサーライトを使った取り組みもあったようですが、この件について一切触れていないのはなぜでしょうか。市民として先進的で野心的な取り組みは誇らしいと思っていましたが、なぜこの件を進めようという記載が見られないのでしょうか。

(市の考え方)

人感センサーライトを使った社会実験については、市内に多数ある細街路の交差点での事故を減らすために、令和元年度及び令和4年度に実施しました。本格的に運用するためにはまだ課題があることから、メーカー等と調整を重ねております。

人感センサーライトは、その場所に来た人や車に反応することから、従来の看板等の啓発活動と比べて効果が見込める場合もあるものと考えております。市としましては、様々な手法を組み合わせることで少しでも交通事故が減るように取り組んでまいります。

(意見5)

公共交通機関利用促進についての御意見です。

高齢者の免許返納などが促進されており、病院や買い物等の為の交通手段として、コミュニティバスを利用せざるを得ない状況の中で、コミュニティバスの「運行本数」をもう少し増やしてほしい。

(市の考え方)

コミュニティバスの運行本数については、利用者数の動向を見ながら現在の本数としております。今後は、現在策定中の地域公共交通計画において、全ての人が移動しやすいまちにするため、コミュニティバスのあり方から見直す予定です。

バス停に雨除けやベンチを置くことについては、道路等に置くことになることから、道路管理者等と協議してまいります。

## ■交通安全思想の普及徹底に関する意見（1件）

(意見1)

最近「電動自転車」が多くなってきたが、電動自転車で相当なスピードで走りぬぎました、自転車としての交通マナーを守らずに、信号のない狭い交差点等で普通の自転車の前を「猛スピード」で横切っていく若い女性が多く、恐怖や危険を感じた事が多々ある。

「電動自転車」の購入者に、自転車としての交通ルールを再度徹底する教育をすべきと思います。

(市の考え方)

自転車に関係する事故の減少については、自転車のルール遵守やマナーの向上に向けた取り組みが重要であり、その中において、電動アシスト付自転車については、近年、出荷台数が増加傾向にあることから、その利用についての啓発が必要と考えております。

本計画においては、電動アシスト付自転車の保有率が高い子育て世代である園児の保護者に対してアプローチしていくこととしていることから、その特性等について啓発してまいります。

## ■計画の推進に向けた役割に関する意見（1件）

### （意見1）

単に茅ヶ崎警察署の取締りが、質と量の両面で有効に機能していないのを肌で感じています。

例えば人が往来することのない、人気のない、住宅エリアでもない場所での一時停止の取締り(西久保のバイパス下辺りです)や、歩道と道路が完全に分離されているセパレートされている道などで、夢中になって取締りを行っていても、運が悪かったと思うだけで、繰り返し同じことは起きてきます。

要は、交通違反をした側のモラルもあるのですが、そもそもこんな場所で誰がどのように困るのか？警察に取締りで捕まっても反省がなされないと思います。

そうではなくて、生活視点での取り締まりの原点に戻り、例えば道幅が狭い場所がかつ、交通量が多いエリアでの取締りや、早朝・夜間・通勤通学時間帯での警察の取り締まりやパトロールを強化するなど、意味のある取り締まりともう少し警察の見える化をすべきかと思います。

ちなみに、小学生が通学する際に近くの信号の無い横断歩道を渡らず、あえて遠回りして別の信号機のある横断歩道を選択される小学生が多くいます。

どうしてか、言わずともわかるかと思いますが、これが現状です。警察の意味のない取締りが市民の安心・安全な気持ちを奪っているのです。

そうした子供たちは、ここは危ないから違う安全な街へ引っ越そうと将来的な人口減少へと通じてしまう事態にもなりかねません。

小型移動式オービスなど多くのテクノロジーを使用した取締りも存在するので、意味のある場所にて活用して取締りの強化すべきではないでしょうか。

茅ヶ崎市では交通違反ができない。そう思われるような実績作りができれば、茅ヶ崎市のアピールにもつながるのではないのでしょうか。

### （市の考え方）

本計画の推進にあたり、茅ヶ崎警察署による交通指導取り締まりの強化、交通規制等による交通秩序の維持等が欠かせないことから、交通安全関係団体と連携しながら、それぞれの役割を効果的に発揮できるよう協力して取り組んでまいります。

## ■その他の意見（1件）